

# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 7 年 1 月 3 1 日

支出負担行為担当官  
山梨県警察会計担当官  
小 柳 津 明

## 1 調達内容

- (1) 件名  
超純水製造装置の修繕
- (2) 修繕物品、数量、規格等  
入札説明書による
- (3) 履行期限  
令和 7 年 3 月 2 8 日（金）
- (4) 納入場所  
山梨県笛吹市石和町窪中島 3 1 2 - 4 刑事部科学捜査研究所
- (5) 入札方法  
入札金額は、総価を記入すること。

なお、落札価格は、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てるものとする。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。
- (4) 警察庁から、警察庁における物品調達及び工事請負契約等に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号及び同条第6号の規定による暴力団又は暴力団員が経営する企業若しくは実質的

に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。

- (6) 役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者であるかは問わず、法人に対して業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）に次のアからエまでのいずれかに該当する者のいない法人であること。
- ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して2年を経過しないもの
- エ アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者
- (7) 内閣府所管契約事務取扱細則第19条及び第20条の規定に該当しない者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒400-8586  
山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号  
山梨県警察本部会計課調度係  
電話 055-221-0110                      内線 2247
- (2) 入札説明書の交付方法  
上記(1)の場所にて交付
- (3) 入札説明書の交付期間  
本入札公告の掲示開始日から令和7年2月13日（木）午後3時00分まで
- (4) 入札説明会の日時及び場所  
入札説明会は行わない
- (5) 入札書提出期限  
令和7年2月17日（月） 午後5時00分  
郵送による入札書の提出は簡易書留に限る。
- (6) 開札の日時及び場所  
令和7年2月18日（火） 午前10時00分  
山梨県甲府市丸の内二丁目16番4号 丸栄ビル（202事務室）

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
ア 予決令第77条第1項各号に該当する場合については免除する。  
イ 上記アに該当しない場合については、入札保証金として契約金額の100分の5に相当する金額を期日までに納付しなければならない。

(3) 契約保証金

ア 予決令第100条の3第1項各号に該当する場合については免除する。

イ 上記アに該当しない場合については、契約保証金として契約金額の100分の10に相当する金額を期日までに納付しなければならない。

ウ 上記イにより支払われた契約保証金については、契約を履行しない場合、国庫に帰属するものとし、還付しないものとする。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す入札参加資格を満たすことを証明する書類を本公告の日から令和7年2月13日（木）午後3時00分までに上記3(1)の場所に提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

また、入札事務担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 詳細は、入札説明書による。